

飲食店認証制度

飲食店における感染防止対策の認証制度（通称「第三者認証制度」）のご案内

北海道では、道が定めた感染防止対策基準を満たした飲食店について認証する「北海道飲食店感染防止対策認証制度」の申請を受け付けています。

認証を取得していただくことで、店舗における感染拡大のリスク低減や、感染防止対策への取組をアピールできる、感染拡大の傾向が見られる際に営業時間や酒類提供に係る制限が緩和されるといったメリットがございますので、飲食事業者のみなさまは、ぜひ本認証制度への申請をお願いします。

<取得のメリット>

- ★ 店舗における感染拡大のリスク低減
- ★ 感染防止対策への取組をアピール（道HPでも公表）
- ★ 感染拡大の傾向がみられる際に、営業時間や酒類提供に係る制限が緩和
- ★ ワクチン・検査パッケージの適用により、行動制限要請時に1テーブル4人までという利用者の人数制限緩和
※ 1月27日より開始した、まん延防止重点措置の適用期間中は、ワクチン・検査パッケージ制度の適用や対象者全員調査の実施による人数制限の緩和は行いません

対象事業者

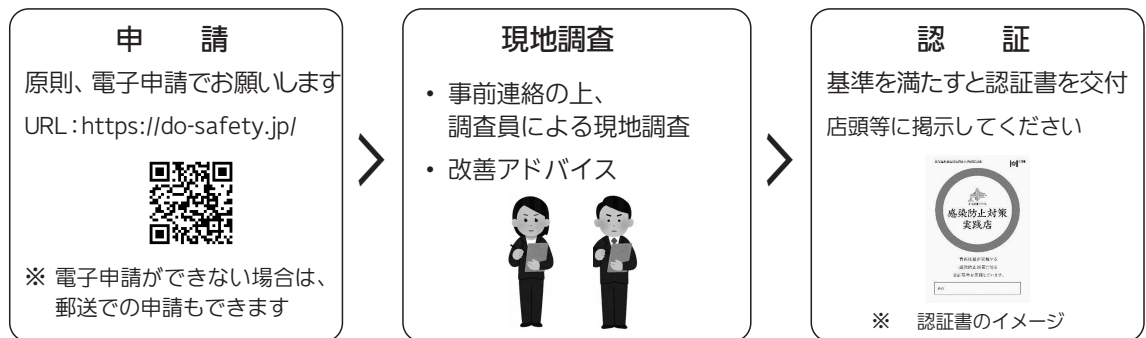
道内で飲食業の営業許可を受けている事業者

- ※ 店舗（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）ごとに申請が必要となります

認証基準

感染防止のために道が定める基準（必須項目）を全て満たすことが必要です

認証の流れ



☎ **お問合せ先** 北海道留萌振興局 産業振興部 商工労働観光課 ☎ 0164-42-8440

制度の詳細はこちら ➡



全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国一斉情報伝達試験のおしらせ

弾道ミサイル発射や地震・津波などの緊急事態の発生を瞬時に知らせるJアラートの全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施します。

試験を実施するにあたり、“防災infoはぼろ”により戸別受信機やスマートフォンからサイレン音等が流れますが、システムの正常な動作、迅速かつ確実な情報伝達を確認するための試験ですので、災害等とお間違えのないようご注意ください。

- 日 時 2月16日(水) 11時00分頃
- 内 容 防災infoはぼろ受信端末からサイレン音が鳴動
- 受信端末 町から貸与された戸別受信機、タブレット型端末専用アプリ(@インフォカナル)がインストールされたスマートフォン
防災情報を受け取るためメールアドレスを登録した携帯電話
離島地区屋外スピーカー



※ Jアラートとは？

弾道ミサイル発射や津波発生、気象特別警報発表など、すぐに対処しなければならない事態が発生した場合に、国が人工衛星等を通じて瞬時に警報などを伝える仕組みで、全国の市区町村で整備されているシステムです。

☎ **お問合せ先** 総務課総務係 ☎ 62-1211